

四国中央市教育委員会会議録

	<p>平成29年四国中央市教育委員会第8回定例会会議録</p>
日 時	平成29年8月24日(木) 午後1時30分～
場 所	四国中央市本庁5階第1委員会室
委員定数	5名
出席委員	教育長 伊藤 茂、委員 篠原 祥子、委員 鈴木 千明、委員 東 誠、委員 篠原 理
欠席委員	なし
会議に出席した公務員の職氏名	<p>管理部長 石川 寿一、指導部長 眞鍋 葵、教育総務課長 田辺 敏文、学校教育課長 品川 弘樹、生涯学習課長 篠原 正二、文化振興課長 合田 路彦、学校教育課指導監 篠原 隆輔、教育総務課長補佐 宮崎 卓哉、教育総務課係長 井川 季代、教育総務課 大西 祐実、教育総務課 戸田 浩史</p>
傍聴人	13名(報道関係者1名、一般傍聴者12名)
日 程	<p> 日程第1 開会宣言 日程第2 教育長挨拶 日程第3 平成29年第7回定例会会議録の承認 日程第4 平成29年第8回定例会会議録署名人の指名 日程第5 諸般の報告 教育長より諸般の報告 各課長より事務報告 日程第6 議事 請願第1号 教育出版の道徳教科書を採択しないことを求める請願書について 議案第23号 四国中央市小学校教科用図書採択について 議案第24号 四国中央市小中学校の就学指定校の変更に関する事務要領の一部を改正する告示について 議案第25号 四国中央市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 日程第7 その他 日程第8 閉会宣言 </p>
会議の概要	<p>開会</p> <p>開会に先立ち、当委員会の傍聴をされる方をお願いする。傍聴に際しては、四国中央市教育委員会傍聴人規則を遵守願う。規則に違反し、秩序を乱す恐れがあると判断した場合には、退場を命じることがある。</p> <p>なお、協議内容が個人情報に関することなどに及び、委員の合意により、公開が不可となった場合は、会場の外へ退席をお願いすることがあるので、予めご了承ください。</p>
宮崎補佐(教総)	

四国中央市教育委員会会議録

<p>教育長</p>	<p>また、休憩時間以外でも自己都合による途中退室は認めるが、その場合、再度の入場は認められないのでご注意願う。</p> <p>ただ今より、平成29年第8回定例会を開会する。</p> <p>なお、教育委員全員の出席を得られているので、本定例会の成立を確認する。報道関係の傍聴者に、写真撮影は最初の5分間のみ許可する旨伝える。</p> <p>開会にあたり、教育長よりご挨拶をお願いする。</p> <p>教育長挨拶</p> <p>前回の定例会は、総合教育会議の後に続いての開催ということで、目まぐるしい日程であったが、前段の総合教育会議においても色々ご意見をいただきお礼申し上げます。いただいたご意見に関することや、様々な課題解決に向け取り組みたいと思うのでよろしく願います。</p> <p>7月、8月は小学校の水泳記録会や中学校の音楽会、また、学校関係の研修会、書道パフォーマンス甲子園、新宮地域の成人式などご足労いただくことが多く、教育委員各位には大変お世話になった。その中で、書道パフォーマンス甲子園は、第10回という記念すべき大会であった。その本選に地元高校が進めず大変残念ではあったが、予選参加校も100校を超え、書道パフォーマンスに取り組む高校生の全国大会としては、優勝校がワシントンの桜まつりに招待されるまでに広く認知される大会となった。これもひとえに関係者の皆様をはじめ書道パフォーマンスを単なるイベントとしてではなく、直向きに取り組んでいる全国の高校生の熱い思いがあったからこそ、今日があるのではないかと思う。これからも、高校生の直向きな姿勢、熱い思いを大切に大会の企画運営にあたっていただきたいと思います。</p> <p>その他、それぞれお気づきの点があれば、後ほどお話しいただければと思う。そのような中、今回ご審議いただく平成30年度使用小学校教科用図書の選定に向け、新学習指導要領や各出版社の教科用図書、採択委員会からの答申などの様々な資料に基づき、ご検討をいただいたことと思う。この後、十分にご審議をお願いする。また、審議のための答申や検討資料などの作成にあたられた採択委員をはじめ関係者の皆様に、この場をお借りしてお礼申し上げます。</p>
<p>宮崎補佐（教総）</p>	<p>これよりの議事進行については、教育長をお願いする。</p>
<p>教育長</p>	<p>会議録承認</p> <p>会議録の承認について諮る。平成29年第7回定例会会議録案について、事務局より説明を求める。</p>
<p>宮崎補佐（教総）</p>	<p>平成29年第7回定例会会議録案の概要を説明する。</p>
<p>教育長</p>	<p>平成29年第7回定例会会議録案の承認について諮る。</p>
<p>全委員</p>	<p>承認する旨答える。</p>
<p>教育長</p>	<p>承認の旨確認し、平成29年第7回定例会会議録の原案を承認する旨宣する。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。</p> <p>会議録署名委員の指名</p>

四国中央市教育委員会会議録

教育長	<p>平成29年第8回定例会会議録署名人に、篠原祥子委員、鈴木千明委員を指名する。</p>
教育長	<p>報告事項 諸般の報告については特別に私から申し上げることはなく、各課から報告の後ご審議いただきたい。 各課から事務報告を求める。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事務報告する。 8/23 東日本大震災以来、本市と交流している陸前高田より、一般社団法人マルゴト陸前高田の4名の方が、修学旅行の誘致活動の一環として訪問された。 8/24 本日、第8回教育委員会定例会である。 続いて、学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。 8/26 春先に田植えを行った土居町津根長津干拓圃場にて、第12回学校給食米収穫祭が実施される。</p>
学校教育課長	<p>学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。 8/1 市内中学校親善音楽会が開催された。教育委員各位におかれては、ご出席感謝申し上げます。 8/24 本日の午前中、いじめSTOP愛顔の子ども会議が開催された。市内各小中学校の代表児童生徒が、それぞれ一学期に行ったいじめ問題をなくす取り組みを持ち寄り、活発に意見交換が行われた。学んだ点は、それぞれ持ち帰りよく考え、2学期に入ってもいじめ問題をなくす仲間づくりを進める上で活かされることを期待したい。 9/1 各市内小中学校の始業式が行われる。 続いて、少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。 8月には、盆踊り等、夏祭りの特別補導が各地区で行われた。大勢の方のご協力により、この夏休み中、大きな事故や事件もなく子どもたちが過ごせたことに感謝申し上げます。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事務報告する。 人権教育関係では、8/3に土居文化会館にて人権・同和教育講演会が開催され、就学前小中高の教職員約650名が参加している。 8/17 人権・同和教育研究大会が福祉会館にて開催され、約320名が参加している。 社会教育関係では、8/14に新宮地区成人式が新宮公民館にて開催され、11名の新成人の門出を祝福した。教育委員各位におかれては、暑い中ご出席いただき感謝申し上げます。 社会体育関係では、伊予三島運動公園プールが8/7に台風のため休んだ以外は順調に営業している。今年度の利用者数は、ほぼ例年並みとなっている。</p>
文化振興課長	<p>文化振興課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。 8/6 第10回書道パフォーマンス甲子園が開催された。教育委員各位、関</p>

四国中央市教育委員会会議録

	<p>係者各位におかれては、大変お世話になった。第10回を締めくくるよい大会となった。</p> <p>8/20 第109回四国中央ふれあい大学講座「井村雅代講演会」が開催され、336名の参加を得た。</p> <p>8/22 由紀さおり・安田祥子コンサート2017が開催され、477名の来場があった。</p> <p>各図書館においては、上映会やおはなし会等、ボランティアグループの協力をいただき様々な行事を実施している。</p> <p>暁雨館では、8/23に暁雨館大学「加地家文書」と題して仁野香代先生にご講演いただいている。</p>
教育長	<p>只今の各報告について、意見質問等がないか問う。</p>
篠原祥子委員	<p>社会体育関係で伊予三島運動公園プールの話があったが、プールの監視体制は非常に良く安心して遊泳できる状況であった。但し、施設の老朽化がかなり進んでいるようだ。公営プール閉鎖のニュースをよく耳にするが、経営状況については問題ないのか。</p>
生涯学習課長	<p>特に問題はない。</p>
教育長	<p>他に意見質問等がないか問う。</p>
東委員	<p>新宮小中学校の「わくわくプランサマースクール」の開会式に出席させていただいた。開会式の中では、交流される愛媛大学教育学部の学生たちが、愛媛大学における自分たちの生活状況等を話していただいた。このような経験は滅多になく、子どもたちも進路を考える上でよい機会になったと思う。なお、「わくわくプランサマースクール」は、教育委員会の主催行事なので行事報告に記載を願う。</p>
教育長	<p>新宮小中学校の「わくわくプラン」について補足があれば、事務局より報告願う。</p>
指導部長	<p>「わくわくプランサマースクール」については、普段触れることのない大学生と交流ができたので良かったと思う。現在、紙産業イノベーションセンターに年4回の授業をお願いしているが、その内の1回をキャリア教育の一環として紙産業イノベーションセンターで実際に試作機による実験等を含めた授業を計画している。</p>
教育長	<p>他に意見質問等がないか問う。</p>
篠原祥子委員	<p>先ほど、教育長からもお話があったが、第10回書道パフォーマンス甲子園本戦に地元の高校が出場できなかった。応援されている観客や協賛されている企業の方の中には、地元枠がないのかとの意見もあった。</p>
文化振興課長	<p>地元枠については、大会規模が大きくなるにつれてそれを排除しようという声が高まった。第1回大会から第7回大会までは地元枠を設けていたが、第8回大会より実行委員会の中で地元枠を排除するとの決議がなされ、それ</p>

四国中央市教育委員会会議録

鈴木委員	<p>以降地元枠を設けない形での運営となっているのでご了承願う。</p> <p>地元の高校が出場しないということで観客動員数が心配されたが、大勢の方に来ていただけた。地元の高校が出ないのは残念との意見もあったが、公平なジャッジ行われている結果であるとの意見もあった。この大会の認知度が広まるにつれその意識や使命感を地元の生徒たちももって大会に臨んでいただければと思う。</p>
管理部長	<p>書道パフォーマンス甲子園出場校に関してだが、ブロック枠での審査・選出となっている。ただ、中四国ブロックを見ると愛媛県、香川県の応募数が圧倒的に多い。故にブロック枠制等の取り扱いについては、今後の実行委員会の中で協議をさせていただきたいと思っている。</p>
教育長	<p>他に意見質問等がないか問う。特にない旨確認し、議事に移る。</p>
教育長	<p>議事</p> <p>本日の議案第25号については、人事案件であるため、議事を非公開とし、後ほど改めて審議する旨発議し、異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第25号を非公開で後ほど行うことを宣する。 平成29年度請願第1号「教育出版の道徳教科書を採択しないことを求める請願書について」の説明を事務局に求める。</p>
学校教育課長	<p>請願第1号について、請願文書表に基づき説明を行う。 本請願は、えひめ教科書裁判を支える会より、事務局に提出されたものである。 請願趣旨については、採択対象になっている各社道徳教科書は、憲法等に完全に反する内容で一貫している。なかでも教育出版の道徳教科書は違反の程度が突出している。教育委員会が憲法違反の教育出版道徳教科書をあえて採択し子どもたちに使わせることは、公的機関に属する者の「憲法尊重擁護義務」を定めた憲法99条に反する行為である。教育出版道徳教科書を採択してはならないとのことである。この請願について、ご意見をいただきたく、ご審議方、よろしく願います。</p>
教育長	<p>只今の説明に関して、意見質問等ないか問う。</p>
篠原祥子委員	<p>本市では道徳教科書選定に限らず、教科用図書については、教科用図書採択の手順に従って、教科書採択委員や研究委員の意見を通して採択しているので何の問題もないと思う。</p>
教育長	<p>他に意見質問等がないか問う。 私の意見としては、国において検定を行った教科用図書の中から選定するという現在の制度上、特定の教科書について憲法や子どもの権利条約に反するという独自の解釈に基づき、それを採択しないように求めることは、請願審議の対象とはなり得ないものと思うことから、不採択にするべきと考え</p>

四国中央市教育委員会会議録

全委員	<p>る。 その他に意見質問等ない旨確認し、お諮りする。 請願第1号「教育出版の道徳教科書を採択しないことを求める請願書について」採択することに賛成の方は挙手願う。</p>
教育長	<p>全委員挙手なし。</p>
学校教育課長	<p>全委員挙手ない旨確認し、本請願について不採択とする旨宣する。 続いて、議案第23号「四国中央市小学校教科用図書採択について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
教育長	<p>議案第23号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、5月の定例教育委員会でご承認いただいた四国中央市教科書採択委員会より、四国中央市教科書採択委員会要綱第2条に基づき、平成30年度以降の四国中央市小学校教科用図書特別の教科道徳についての調査研究結果が答申された。 今回、評価した教科書は、ご存知の通り文部科学省が提示した教科書改善にあたっての6つの方向性に沿って作成されている。 今回の教科書採択委員会における協議検討の資料についてだが、まず一つの資料として、研究委員の評価である。小学校教科用図書（特別の教科道徳）について、市内小学校教員から3名の研究委員を委嘱した。(1)内容の選択、(2)内容の程度、(3)地域性、(4)組織・配列・分量(5)学習指導への配慮、(6)造本その他などの6つの観点を調査要素とした評価と総合評価を、A(極めて適切)、B(適切)、C(概ね適切)、D(工夫を要する)の4段階でしていただいた。総合所見も記していただいている。 二つ目としては、今年度愛媛県教育委員会より送付された教科用図書採択基準及び選定資料である。 三つ目は、市民の方のご意見である。6月16日から閉館日を除く10日間、市内3図書館において開催した「教科書展示会」において、教科用図書の展示を行った。ご意見箱を設置し、広く市民の皆様からご意見をいただいている。その内、道徳の教科書についてのご意見を抜粋している。 採択委員会においては、これらの資料を基に審議を行い、取りまとめ、6つの観点と総合評価を4段階で記し、総合所見を付けて小学校教科用図書選定答申資料として、教育委員各位に配布させていただいている。 なお、研究委員3名及び教科書採択委員会に見識の高い教員の代表者が構成員となっており、代表として意見を反映させることができるとともに、個人的な意見については教科書展示の意見書で表明できるよう保証されており、現場の教員の意見も反映されるようになっている。 以上、教科書採択委員会で取りまとめをいただいた資料も参考に、採択をお願いしたい。</p>
学校教育課長	<p>それでは、事務局提案に基づき、審議に入りたいと思う。 まず、採択委員会答申結果の説明を事務局に求める。</p>
教育長	<p>特別の教科道徳は、8社からの採択になっている。研究委員は2名が「東京書籍」と「学研」をAとし、1名が「東京書籍」と「光村図書」をAとしている。採択委員会の最終評価では、「東京書籍」をAとしている。</p>

四国中央市教育委員会会議録

教育長	教育委員各位に意見を求める。
篠原祥子委員	<p>表紙が優しい絵で、最初に手に取ったのが「光村図書」である。サイズが唯一 B 5 判で、低学年にとって持ち運びや扱いやすさの点では良いと思うが、文字の大きさを比べると他社より小さい。「学研」は、本文より前に主題を入れない工夫があり、児童自ら課題を見つける力をつけるためには良いと思う。但し、教科になると授業では、最初に「めあて」を表記する。「東京書籍」は A B 判で行間が広く、字体が教科書体で文字の濃さも見やすく工夫されている。今回、同じ教材を捜す時、目次も一番見やすかった。学校訪問でよく参観した 1 年生の「かぼちゃのつる」は、漫画形式で児童が興味を持ち内容も分かりやすくなっている。また、他社にはない「いじめのない世界へ」と目次で明確に打ち出し、いじめの間接的と直接的な教材二つが取り上げられている。本市は、一学年一クラスの学校が多くあり、若手の先生がベテランの先生に相談できない環境にあっても「考える道徳」への学習手順や授業の進め方が分かりやすいところも評価できる。以上の点を踏まえ、教科書採択委員会の評価が一番良い「東京書籍」を推薦する。但し、行数の表記は、下に揃える方が見やすいかと思う。</p>
鈴木委員	<p>8 社全ての教科書を読ませていただいた中で特に「学研」と「東京書籍」が良いと思った。「学研」は、A 4 サイズなので手にすると大きいように感じたが、開けて読んでいくと文章と挿絵や写真のバランスがよく、物語などの内容に惹きつけられていくにしたがって、文字に集中できると感じた。他の A B サイズの教科書では、文章の途中に挿絵などが割り込んでくるような印象を受けることもあった。注釈と本文も適当な間隔があって見やすいのも良かった。また、5、6 年生で学習する真理の探究の教材として、5 年生では植物の研究をした牧野富太郎さんを取り上げ、6 年生ではノーベル医学生理学賞を受賞した大村先生を取り上げている。自分の興味関心から新しい分野や物質について研究を深め、それが世界中の人々の命を救うという素晴らしい功績を伝えることによって、自分の興味関心ある世界を追求していくことだけではなく、社会に貢献できる人間になりたいという意欲を高められるようになっている。「東京書籍」は、導入教材において高学年では問題提起を加えるなど、学年に合わせて考えが深まっていけるような工夫がある。いじめ問題の捉え方として、「いじめは許さないというだけの教材ではない」という学校の実態に目を向けて、段階的に考えを続けられるようになっている。他の教科書も拝見し、総合的に考え私は、「東京書籍」の教科書がより良いと思った。</p>
東委員	<p>道徳教科書の採択にあたり、私も学年を絞り全教科書会社に目を通させていただいた。どの教科書も学習指導要領のねらいや今回の道徳の教科化の目的に沿うよう、工夫・洗練されていると感じた。これまでの定番とされる人物や物語、様々な分野の偉人、現代を生きるスポーツ選手などが取り上げられたり、感性に訴えるような写真やビジュアル構成、親しみのわく挿絵などがあったり、学び方が示されていたり等々、子どもたちが興味をもって意欲的に学習できるような構成や題材の取り上げ方をまず感じた。それらの中から、指導者として考えた時、児童の立場として考えた時に適切な教科書ということに加え、答申も参考にさせていただき評価を行った。その中で、私は</p>

四国中央市教育委員会会議録

3社について着目した。まず、「学校図書」である。ここでは、「読み物」教材と別冊の「活動」の2冊になっているが、別冊の中にある「コラム」や関連資料は、「読み物」教材を通して考えた価値の理解を深めるために役立つと思った。内容も短文で響きやすい。また、別冊には、体験的な学習の方法、話し合いのルール・話型が具体的に示されていたり、考えを記入したりできるようにもなっている。これらは、指導者側として、1時間1時間毎の授業の副教材・資料やワークシートを用意したりするなどの授業の準備等の軽減が図れること、指導力の違いによる扱いの差が少ないのではないかと思う。但し、2冊を併用しながら使用するのには、特に低学年では煩雑と思われることや主発問等が示されているので学習への深まりや流し方の工夫ができないという難点が危惧される場所である。次に「学研」である。まず、A4の大判で、写真や挿絵、図等の使用がバランスよく豊富であったり、実話や詩から考えさせたりしていることで、児童が教材に心引かれ児童の感性に訴えるものも大きいのではないかと思った。また、多様な学びを促すために、異なる複数の意見を提示して比べて葛藤させる記述があったり「学び方のページ」を設けたりして、道徳的価値の理解が深まるように工夫されている。また、「いのちの教育」を全学年の最重要テーマに据え、直接的・間接的にいじめ問題への対応が打ち出されていることも評価できると思った。しかし、教科書のサイズの大きさが、机上や収納等において危惧される面である。以上の2社の持つ長所が取り入れられ短所が緩和され、全体のバランスが取れていると思ったのが、「東京書籍」である。内容構成において、まず、教科学習としての道徳を進めるためにも大事だと思ったのが、導入に役立つオリエンテーションのページ（「道徳の学習を進めるために」や「学習指導要領の4つの視点と学習テーマ」）が明示され、見通しをもって学習に取り組めるようになってきていることである。道徳が教科となる来年度の初めての授業で、指導者は、どのように子どもたちへの語り掛けをし、教科としての学びの見通しを持たせスタートするのかと思う。それらを考えると、このオリエンテーションのページが、意味あるものだと思った。また、「考え・議論する道徳」へと言われていることへの対応として「問題を見つけて考える」の教材の掲載があったり、「いじめ問題」に特化したユニット「いじめのない世界へ」や、人とのかかわりの中で考える「出会う・ふれ合う」を全学年に掲載したりするなど、今回の道徳の教科化を踏まえた内容の充実が図られている。また、児童を引き付けて心を揺さぶるような教材や今日的な課題である情報モラル教材、巻末の付録にある多数の写真や資料の掲載もよく考えられていると思った。もう一点、「東京書籍」には、道徳資料「愛媛県四国中央版」というのがあり、そこには、尾藤二州、篠原朔太郎、近藤篤山が取り上げられている。私は、道徳の学習を思う時、考えるのが以前の本市の教育基本方針に掲げられていた社会が変化し多様化し科学技術の進展が目覚ましくあろうと、だからこそ、忘れてはならないのが「故郷は生涯忘れぬ『生』の原点である」という言葉である。道徳の時間においても本市に目を向け、本市の担い手となって大きな足跡を残した先人を敬愛し、その遺訓に学ぶことは、本市の子どもたちにとって重要なことと思う。この点も評価するところであった。以上のことから、「東京書籍」を推薦したいと考える。

篠原理委員

選定にあたり、評価の高い3社「東京書籍」、「学研」、「光村図書」に絞って検討を行った。まず、各出版会社の道徳の本を見て、一番に「東京書籍」

四国中央市教育委員会会議録

<p>教育長</p>	<p>の横幅の広いA Bサイズが目をついた。表紙は斬新なイラスト・カラーで世界や将来、未来を感じさせられる印象であった。横幅の広いA Bサイズのため、文字も大きくゆったりとしており、写真、挿絵もしつこくなく大変読みやすい。勉強する、勉強させられるという感じではなく、興味を持ってどんどん次のページへ行きたいという内容であった。「ころん」というゆるキャラが登場し、問題を投げかけたり、問いかけたりするが、親しみの感じられるもので、とても射を射ていて好感の持てるものであった。「わかる・できる」授業づくりを目指すユニバーサルデザイン化を更に進める教育方針にも合っていると思う。児童たちにとって明日の道徳の授業が楽しみになるような内容の本であった。「学研」、「光村図書」も比較・検討したが、総合的に見て以上の理由により「東京書籍」が一番優れた道徳の本に推薦する。</p> <p>私は、8社の教科用図書について、装丁やサイズ、活字の大きさ、別冊ノートの有無など外観の違いはあるが、内容については、総じて大きな差異はないように感じた。それぞれが、学習指導要領に示されている特別の教科道徳の目標・内容に沿った適切な教材を選択し、発達段階に即した系統的、発展的な構成、配列がされていると思う。その中であえて選択するならば、採択委員会からの答申の資料の中で「光村図書」について「読み物資料だけでなく、漫画形式や一枚絵など教材の提示方法など児童の学習意欲を喚起する工夫がされており、教材の後のコラムでは、現代的な課題について多面的、多角的に考えられるよう配慮されている」と採択委員や研究委員からの所見があった。私も同様で、「光村図書」を評価するが、4名の教育委員が推された「東京書籍」についても、「本市において多くの小学校で副読本としてこれまで採用されてきたもので、内容的にも優れ、教師経験年数の度合い（若手、ベテラン）を問わず指導しやすいとの評価も高く、児童の生活実態や体験活動に合わせた教材が配置され、実践化に結びつけやすく、効果的な学習ができるよう工夫されている」と答申においても高く評価されており、何ら異議を唱えるものではない。</p> <p>故に、平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科道徳」については、「東京書籍」を採択することに決定したい。異議ないか問う。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議ない旨伝える。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科道徳」については、「東京書籍」を採択と決する。</p> <p>以上で議案第23号の審議は終了するが、全体を通して何か意見ないか問う。</p>
<p>東委員</p>	<p>補足として、思うことを言わせていただきたい。教育委員各位も考えられていることだと思うが、重要なのはどこの教科書が選定されようと、その教科書を使って如何に指導をするかだと思う。例えば、「読み物道徳」から「問題解決型の道徳」と言われるが、問題解決型と言っても結局は目指す道徳的価値がある訳で、単にそこにたどりつかせるための一片通りの話し合いをしたり、また、一つの正解に向けた発言が「よい」として、頭の中だけで理解して終わらせたりするような道徳の授業にならないでほしい。違う意見、低い価値や揺れる人間の弱さを出すことができるか、自尊感情を高めたり未来の自分に明るい展望を持てたりするなどして、子どもたちにとって</p>

四国中央市教育委員会会議録

<p>教育長</p>	<p>息苦しくない道徳の時間になってほしいと思う。また、子どもたちの将来に生きる力の礎を築く時間だと思うので、個々の子どもの姿・状況や変容の見取りを大事にしてほしい。そして、教科化によって指導する先生に期待されることは多いと思うが、個々の教師の負担になり過ぎないように、全校体制での道徳教科化に向けての研修や、これまでも道徳の授業を行ってきたので、実践を交流してよいものについては共有し合って効率化を図るなど、準備を進めてほしいと思う。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に意見ない旨確認し、ここで10分間の休憩を取りたい旨伝える。 休憩を宣し、再開は午後2時40分とする。</p> <p>～ 休 憩 ～</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>午後2時40分 議事の再開を宣する。 議案第24号「四国中央市小中学校の就学指定校の変更に関する事務要領の一部を改正する告示について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第24号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、本市小中学校の就学指定校の変更に関する事務要領内容の整備に伴い、本告示の一部を改正するものである。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>只今の議案第24号の説明に、意見質問等ないか問う。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>「自宅から変更後の学校に係る通学班の集合場所までに要する時間がおおむね5分以内であるとき」とあるが、これは徒歩の場合を指すのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>お見込みのとおりである。</p>
<p>教育長</p>	<p>その他に意見質問等ない旨確認し、議案第24号について異議ないか問う。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議ない旨伝える。</p>
<p>教育長</p>	<p>異議ない旨確認し、議案第24号「四国中央市小中学校の就学指定校の変更に関する事務要領の一部を改正する告示について」の原案を可決する旨宣する。 続く議案第25号については、人事案件のため後ほど、非公開として審議をお願いする。 それでは、日程第7のその他の案件に移る。</p>
<p>教育長</p>	<p>その他 その他の案件で報告事項等ないか問う。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>次回定例会の招集を願う発言。</p>
<p>教育長</p>	<p>次回、教育委員会第9回定例会を平成29年9月26日（火曜日）午後1時30分から、本庁5階第1委員会室に召集する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

教育長	<p>この他に公開案件として何かないか問い、特にない旨確認し、議事を非公開で再開する。非公開審議により傍聴人に退出を求める。</p> <p>～ 傍聴人は退出（以降の再入場なし）～</p> <p>議事 議案第25号「四国中央市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
教育総務課長	<p>議案第25号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、四国中央市学校給食共同調理場運営委員会委員の任期満了に伴い、委員の委嘱を求めるものである。委員の任期は、四国中央市立学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条第1項の規定により1年で、平成29年8月1日から平成30年7月31日までとする。</p>
教育長	<p>只今の議案第25号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第25号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第25号「四国中央市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」の原案を可決する旨宣する。 以上で提出された議案の審議等は全て終了したが、その他報告事項等ないか問う。その他に報告意見等ない旨確認する。</p>
教育長	<p>閉会 午後14時50分、閉会を宣する。</p> <p>以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。</p> <p>教育委員会会議録署名人</p> <p>四国中央市教育委員会 委員</p> <p>四国中央市教育委員会 委員</p> <p>会議録作成者 教育総務課 宮崎 卓哉</p>